



STANDARD

2026年6月15日

各位

会社名 株式会社ジェイホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 眞野 定也  
(コード:2721 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役 山室 敬史  
(TEL. 03-6455-4278)

### 株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

当社は、当社の株主であるノアグループホールディングス株式会社より、会社法第 297 条第1項の規定に基づき、臨時株主総会招集の請求(以下「本請求」といいます。)に関する書面(2026年5月29日付「臨時株主総会招集等請求書その1」及び「臨時株主総会招集等請求書その2」。以下「本請求書」といいます。)を2026年6月1日に受領し、同月15日に受領した個別株主通知により同社が本請求を行うための要件を満たしていることを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

1. 臨時株主総会の招集請求をした株主の概要  
ノアグループホールディングス株式会社  
ノアグループホールディングス株式会社は、当社の総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6ヶ月前から引き続き保有している株主であります。
2. 臨時株主総会の招集請求が行われた年月日  
2026年6月15日
3. 臨時株主総会の招集請求の内容  
(1) 株主総会の目的である事項  
議題1 取締役3名選任の件  
(2) 招集の理由等  
本請求書を別紙として添付しておりますので、ご参照ください。
4. 臨時株主総会の招集請求への会社の対応方針等  
本請求に対する当社の対応方針につきましては、慎重に検討の上、決定次第開示いたします。

以上



2026年5月29日

〒106-0045

東京都港区麻布十番一丁目7番11号

麻布井上ビル7階

株式会社ジェイホールディングス

代表取締役社長 眞野 定也 殿

ノアグループホールディングス株式会社

代表取締役 大西 雅之



〒100-0006

東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

有楽町電気ビル南館5階552

弁護士法人ニューポート法律事務所

上記代理人弁護士 戸田 裕典

同 庄 司 竜太郎

TEL : 03-6441-2760

FAX : 03-6441-2761



## 臨時株主総会招集請求書その1



請求人ノアグループホールディングス株式会社（以下「請求人」といいます。）は、貴社の総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6か月前から引き続き有する株主であるところ、請求人代理人である当職らから、会社法297条1項に基づき、下記のとおり、貴社の臨時株主総会の招集を請求します（以下「本請求」といいます。）。

なお、個別株主通知済通知書の写しについては、入手し次第、別途郵便で送付させていただきます。

記



### 第1 株主総会の目的である事項

#### 議題1 取締役3名選任の件



受付通番 : G02236513000100001 号



## 第2 招集の理由

### 1 本請求に至った背景・理由

請求人は、2025年11月11日付で近畿財務局長に対して提出した大量保有報告書のとおり、貴社の発行済株式総数の5%を超える株式を取得し、また、同日付けでその旨を対外的に公表した上で、貴社との業務提携及び資本提携を提案してまいりました。

請求人は、「スポーツで社会に貢献する」ことを経営理念の一つに掲げており、貴社グループにおけるスポーツ事業（株式会社ジェイススポーツが手掛けるスポーツイベント企画・アスリート支援等）と、請求人グループ傘下の株式会社ブラーボデザイン（スポーツ施設の設計・施工・運営、フットサルコート運営等）との事業シナジーを早期に実現すべく、2025年7月以降、貴社代表取締役社長眞野定也氏を中心とした貴社経営陣と複数回にわたって会合・協議を重ね、業務提携・資本提携、役員派遣、事業ファンド組成等に関する具体的な提案を継続的に行ってまいりました。

その結果、2026年3月12日には、貴社からも請求人との業務提携に関するIRリリースが公表され、また、同年4月16日には、請求人主催の経営計画発表会に貴社眞野定也氏ら役員の方々に御出席いただき、両社の事業成長に向けた連携を相互に確認したところであります。

しかしながら、その後、両社の事業推進に向けた具体的な進展は何ら見られず、請求人及び請求人子会社から貴社及び貴社子会社に対して累次にわたり具体的な事業提案を継続したにもかかわらず、いずれも一方通行に終始し、貴社経営陣からは実効的かつ前向きな対応が示されない状況が続いております。

他方、貴社の業績についても、2025年12月期（第34期）有価証券報告書によれば、売上高189百万円に対して経常損失308百万円、親会社株主に帰属する当期純損失256百万円を計上しており、これで貴社は第30期から第34期までの5期連続で経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることとなります。

さらに、貴社が2026年5月15日に公表した2026年12月期第1四半期決算短信においても、売上高79百万円に対して営業損失64百万円、経常損失64百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失64百万円を計上しており、また、貴社自身が公表する2026年12月期連結業績予想においても、営業損失153百万円、経常損失165百万円、親会社株主に帰属する当期純損失170百万円が見込まれているなど、貴社の業績は引き続き極めて厳しい状況が続いております。

このような状況下において、貴社の上場会社株主として、また業務提携を志向するパートナーとして、貴社の企業価値向上及び両社の事業シナジーの早期実現を真摯に求めてきた請求人としては、もはや、現経営陣の取組のみに貴社の経営を委ねていくことは適切でないと判断するに至りました。

加えて、貴社のコーポレート・ガバナンスの観点からも、貴社が5期連続で経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、本来であれば早急な経営改善が求められる状況にあるにもかかわらず、現経営陣による抜本的な改善策が示されないまま業績の悪化が継続している現状に照らせば、現経営陣に対する取



締役会の監督機能が実効的に発揮されているとは言い難く、独立性を有する社外取締役を増員することにより、現経営陣から独立した立場での監督・牽制機能を強化することが、貴社の企業価値の中長期的な向上及び株主共同の利益の確保のために不可欠であります。

請求人は、かかる観点から、後記のとおり、業務提携及び新規事業の実効的な推進に資する取締役候補者の選任に加えて、独立性を有する社外取締役候補者の選任もあわせて提案するものであります。

そこで、請求人は、貴社の経営体制に新たな知見・経験を有する取締役を加え、業務提携の実効的な推進、スポーツ事業を含む既存事業の更なる成長、財務・経営管理体制の強化等を図り、もって貴社の企業価値向上、ひいては株主共同の利益に資する体制への刷新に追加の役員が必要不可欠であると判断し、前記第1の議題を会議の目的とする本請求を行うに至ったものであります。

## 2 株主提案の内容について

### 【議案の要領】

議題1に係る取締役候補者として、大西雅之氏、丸山晶氏並びに中村友律氏（社外取締役候補者）の3名を選任するものであります。

上記3氏は、いずれも、請求人が貴社との間で推進を提案してきたスポーツ事業を起点とする業務提携・資本提携、AI・IoTを活用したスポーツテックの導入、地方創生に資するスポーツツーリズム、eスポーツとの連携、RE活用不動産・蓄電池事業、M&A事業、並びに事業ファンドの組成といった一連の新規事業を、貴社グループにおいて実効的に推進していくために必要不可欠な人材として、新たに貴社取締役に選任するべく提案するものであります。

### 【提案の理由】

(1) 取締役候補者1：大西 雅之

(氏名・生年月日)

大西 雅之 1963年5月14日生

(略歴)

1987年4月 株式会社日東社 入社

1991年11月 株式会社日東社 専務取締役及びノアインドアステージ株式会社 専務取締役 就任

2003年2月 株式会社日東社 代表取締役副社長 就任

2004年6月 ノアインドアステージ株式会社 代表取締役社長 就任（現任）

2009年1月 株式会社日東社 代表取締役社長 就任（現任）

2022年3月 ノアグループホールディングス株式会社 代表取締役 就任（現任）



(重要な兼職先)

ノアグループホールディングス株式会社 代表取締役 (請求人)

株式会社日東社 代表取締役社長

ノアインドアステージ株式会社 代表取締役社長

(取締役候補者として提案する理由)

同氏は、請求人ノアグループホールディングス株式会社の代表取締役として、本請求の主体である同社の経営全般を統括する立場にあり、貴社との業務提携・資本提携の交渉経緯及び新規事業構想を最も深く理解する人物であります。また、同氏は、株式会社日東社の代表取締役社長として長年にわたり製造業の企業経営を担うとともに、ノアインドアステージ株式会社の代表取締役社長として、フットサルを中心とする屋内型スポーツ施設事業の運営を直接統括してきた実績を有しており、貴社グループのスポーツ事業との実効的な事業シナジー実現に資する経営者であることから、同氏が貴社取締役に就任することにより、業務提携の実効的な推進及び新規事業の実行支援、貴社の中長期的な企業価値向上に大きく寄与することが期待できるため、取締役候補者として提案するものであります。

(2) 取締役候補者2：丸山 晶

(氏名・生年月日)

丸山 晶 1985年1月22日生

(略歴)

2009年4月 トイック証券株式会社 入社、経理・財務業務に従事

2012年6月 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社 (現 合同会社デロイトトーマツ) 入社、バリュエーション・モデリング等に従事

2020年3月 同社AIラボラトリにて、デジタルツール開発等に従事

2021年12月 PwCアドバイザー合同会社 入社、バリュエーション・モデリング、M&Aアドバイザー等に従事

2023年8月 オメガキャピタル株式会社 設立、代表取締役 就任 (現任)、M&Aアドバイザー、バリュエーション・モデリング、事業戦略策定、事業再生等に従事

(重要な兼職先)

オメガキャピタル株式会社 代表取締役

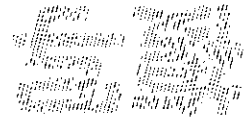


(取締役候補者として提案する理由)

同氏は、外資系証券会社及び大手アドバイザリーファームにおいて、財務、企業価値評価、M&Aアドバイザリー、事業戦略策定、事業再生等の幅広い分野での実務経験を有しており、米国ワシントン州公認会計士の資格を有するなど、財務・会計面における高度な専門性を備えております。また、同氏は、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社（現 合同会社デロイトトーマツ）のAIラボラトリにおけるデジタルツール開発を始め、DX支援やIRアドバイザリー業務にも知見を有しており、AI・IoTを活用したスポーツテックの導入、データ分析基盤を活用したマーケティング、事業ファンドの組成といった、貴社が今後展開を予定する新規事業領域における財務戦略・投資判断・案件組成にも実務的に対応できる人材であります。

以上のとおり、同氏が貴社取締役に就任することにより、新規事業に係るM&A・投資判断、財務・経営管理体制の高度化、M&A戦略の推進及び企業価値向上に資する助言並びに監督機能が期待できることから、取締役候補者として提案するものであります。

(その2へ続きます)

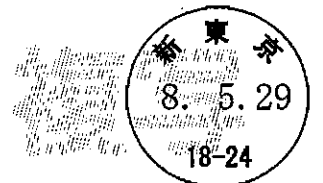


差出人 〒100-0006  
東京都千代田区有楽町一丁目7番1号有楽町電気ビル南館5階552  
弁護士法人ニューポート法律事務所 弁護士 戸田 裕典 弁護士 庄司 竜太郎

受取人 〒106-0045  
東京都港区麻布十番一丁目7番11号麻布井上ビル7階  
株式会社ジェイホールディングス 代表取締役社長 眞野 定也 殿



この郵便物は令和 8年 5月 29日  
第13279859736号書留内容証明郵便物  
として差し出したことを証明します。  
日本郵便株式会社  
受付通番：G02236513000100001 号





〒106-0045

東京都港区麻布十番一丁目7番11号  
麻布井上ビル7階  
株式会社ジェイホールディングス  
代表取締役社長 眞野 定也 殿



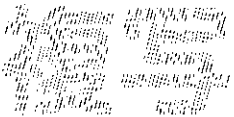
2026年5月29日

ノアグループホールディングス株式会社  
代表取締役 大西 雅之



〒100-0006

東京都千代田区有楽町一丁目7番1号  
有楽町電気ビル南館5階552  
弁護士法人ニューポート法律事務所  
上記代理人弁護士 戸田 裕典  
同 庄 司 竜太郎  
TEL : 03-6441-2760  
FAX : 03-6441-2761



## 臨時株主総会招集請求書その2



(その1からの続きです)

(3) 社外取締役候補者：中村 友律

(氏名・生年月日)

中村 友律 1973年6月13日生

(略歴)

1996年8月 株式会社城洋 入社、企画調査室にて新規事業開発に従事

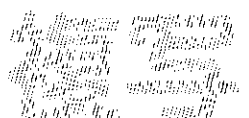
1999年9月 株式会社レンティス 代表取締役 就任 (生産ライン開発・機械エンジニアリング担当)

2008年10月 株式会社ドウエルアソシエイツ 取締役 就任、LED電球・照明の開発に従事



受付通番：G02236513000200001 号

1/2 頁



2015年1月 ベトナム社会主義共和国政府交通運輸省 (TRACIMEXCO) 日本代表 就任  
2020年4月 株式会社インサイド 相談役 就任 (ASEAN事業担当)  
2025年1月 株式会社Golf Hub 取締役 就任 (海外事業担当・現任)  
2025年6月 インドネシア共和国政府 PRAKARSA BUDAY NUSANTARA Adviser 就任 (現任)

(重要な兼職先)

株式会社Golf Hub 取締役  
インドネシア共和国政府 PRAKARSA BUDAY NUSANTARA Adviser

(社外取締役候補者として提案する理由)

同氏は、長年にわたり独立した立場から事業会社経営、新規事業開発、海外事業展開、政府機関に対する助言業務等に従事しており、また、中小企業診断士の資格を有しており、中小・中堅企業の経営診断、事業再生、新規事業評価等の知見と経験を併せ持っております。同氏の知見と経験を踏まえ、また、貴社及び現経営陣との間に業務上・資本上の特段の利害関係を有しないことから、貴社の社外取締役として、現経営陣及び大株主から独立した客観的かつ中立的な視点をもって、取締役会における重要な意思決定の妥当性及び合理性を検証し、経営陣に対する監督・牽制機能を実効的に発揮し得る人物であります。前記のとおり、貴社が5期連続で経常損失を計上し業績の悪化が継続している現状を踏まえれば、同氏のような独立性を有する社外取締役を新たに選任することにより、貴社取締役会のガバナンス機能を抜本的に強化することが、株主共同の利益に資する経営の実現及び中長期的な企業価値の向上のために特に重要であり、以上の観点から同氏を社外取締役候補者として提案するものであります。

第3 招集の請求

以上、請求人は、貴社に対し、本書面到達の日から8週間以内の日を総会開催日とする貴社の臨時株主総会を招集するよう請求します。なお、請求人としては、臨時株主総会開催までの期間において、貴社との間で、十分な協議をし、意見交換をしていければと考えております。

以上

差出人 〒100-0006  
東京都千代田区有楽町一丁目7番1号有楽町電気ビル南館5階552  
弁護士法人ニューポート法律事務所 弁護士 戸田 裕典 弁護士 庄司 竜太郎  
受取人 〒106-0045  
東京都港区麻布十番一丁目7番11号麻布井上ビル7階  
株式会社ジェイホールディングス 代表取締役社長 眞野 定也 殿

郵便認証司

8. 5. 29

この郵便物は令和8年5月29日  
第13279859740号書留内容証明郵便物  
として差し出したことを証明します。  
日本郵便株式会社  
受付通番: G02236513000200001号

2/2 頁

東京  
8. 5. 29  
18-24